

全国健康保険協会山形支部

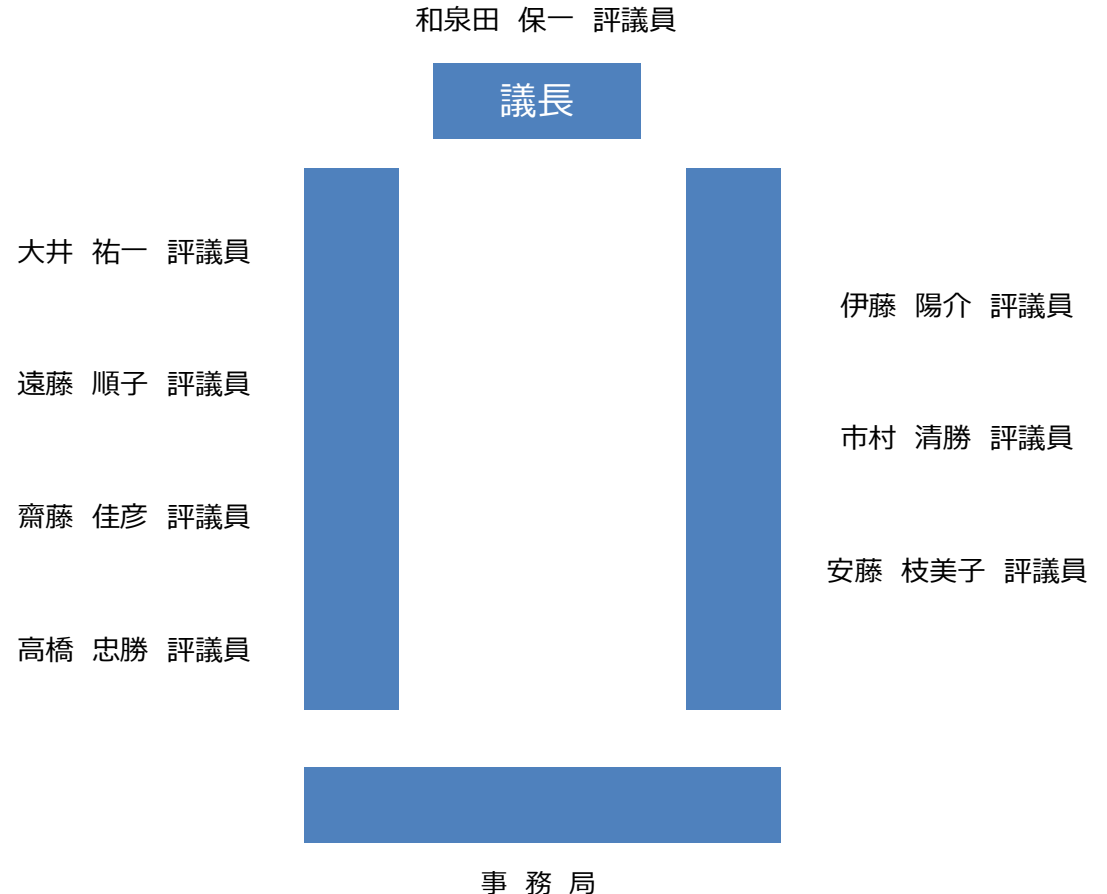
第50回評議会

日時：令和元年7月17日（水）
午前10時00分～
場所：山形国際ホテル

評議員名簿 (五十音順・敬称略)

- 安藤 枝美子 (あんどう えみこ)
株式会社リプライ 取締役
- 和泉田 保一 (いずみだ やすいち)
国立大学法人山形大学 人文社会科学部 准教授
- 市村 清勝 (いちむら きよかつ)
株式会社市村工務店 代表取締役社長
- 伊藤 陽介 (いとう ようすけ)
浜田・伊藤法律事務所 弁護士
- 遠藤 順子 (えんどう じゅんこ)
株式会社でん六 総務部人事課長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 遠藤 靖彦 (えんどう やすひこ)
遠藤商事株式会社 代表取締役社長
- 大井 祐一 (おおい ゆういち)
株式会社山形新聞社 常務取締役
- 齋藤 佳彦 (さいとう よしひこ)
一般財団法人山形市都市振興公社
総務課課長補佐(兼)係長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 高橋 忠勝 (たかはし ただかつ)
日本労働組合総連合会 山形県連合会
新庄最上地域協議会 事務局長

配席表



議事次第

1. 平成30年度全国健康保険協会決算報告
 - (1) 平成30年度決算について
 - (2) 平成30年度山形支部の収支について
 - (3) 平成30年度山形支部独自事業にかかる予算の執行状況について

2. 平成30年度山形支部事業実施結果報告

3. その他
 - (1) 第4回北海道・東北ブロック評議会の報告
 - (2) 平成30年度加入者理解度調査の結果について

第50回評議会でご意見いただきたい事項

- 平成30年度全国健康保険協会決算について

- 平成30年度支部事業実施結果について

1. 平成30年度全国健康保険協会決算報告

(1) 平成30年度決算について

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

収入は10兆3,461億円

⇒ 被保険者の人数や賃金の増加により保険料収入が増加。前年度比は3,977億円の増加(+4.0%)となった。

- 保険料収入は3,455億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+2.7%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+1.2%)したことが主な要因。この結果、30年度の保険料収入の伸び率は+3.9%となった。なお、賃金の伸び+1.2%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなったが、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びについては、29年度(9月)をピークに急激に鈍化している。
- 国庫補助等は507億円増加した。補助対象となる保険給付費(総額)が増加したことなどが要因。

支出は9兆7,513億円

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は2,515億円の増加(+2.6%)にとどまった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、1,899億円の増加にとどまり、伸びは+3.3%と、前年度の伸び(+4.2%)を下回った。これは、加入者の「人数(加入者数)」の伸びが鈍化したこと(29年度:+2.5%→30年度:+1.6%)に加えて、診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)により「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の伸びが抑制され、横ばいになったこと(29年度:+1.9%→30年度:+1.8%)が主な要因。
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)も、79億円の増加(+0.2%)にとどまった。これは、高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が858億円減少(▲80.5%)したことや、マイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響によるものである。なお、30年度の拠出金等の増加を抑制した大きな要因である退職者給付拠出金の減少は、退職者医療制度廃止に伴うものであるが、今後、この影響はなくなり、拠出金等は年々増加するものと見込んでいる。

この結果、30年度の収支差は5,948億円となり、前年度比は1,462億円の増加となった。

- 収支差が前年度比で増加(+1,462億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が下回ったことによるものである。
- しかしながら、収入の増加については、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びが急激に鈍化していることに加え、賃金についても今後の経済の動向は不透明であること、支出についても診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響(退職者医療制度の廃止)等により、一時的に増加が抑制されている側面があることに加え、今後の高額薬剤の保険収載等も踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況である。
- 30年度末の準備金残高は2兆8,521億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の3.8ヵ月分に相当する。

協会けんぽ(医療分)の30年度決算見込み

(単位:億円)

		29年度		30年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	87,974	(+3,833) <4.6%>	91,429	(+3,455) <3.9%>
	国庫補助等	11,343	(▲554)	11,850	(+507)
	その他	167	(▲14)	182	(+15)
	計 <伸び率>	99,485	(+3,265) <3.4%>	103,461	(+3,977) <4.0%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	58,117	(+2,366) <4.2%>	60,016	(+1,899) <3.3%>
	[医療給付費]	[52,652]	(+2,251)	[54,433]	(+1,781)
	[現金給付費]	[5,464]	(+115)	[5,583]	(+118)
	拠出金等 <伸び率>	34,913	(+1,235) <3.7%>	34,992	(+79) <0.2%>
	[前期高齢者納付金]	[15,495]	(+610)	[15,268]	(▲227)
	[後期高齢者支援金]	[18,352]	(+653)	[19,516]	(+1,164)
	[退職者給付拠出金]	[1,066]	(▲27)	[208]	(▲858)
	その他	1,969	(+164)	2,505	(+537)
	計 <伸び率>	94,998	(+3,765) <4.1%>	97,513	(+2,515) <2.6%>
	単年度収支差	4,486	(▲500)	5,948	(+1,462)
準備金残高	22,573	(+4,486)	28,521	(+5,948)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

賃金の動向

(万円)

	29年度	30年度
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	28.5 (+0.6%)	28.8 (+1.2%)

医療費の動向

(万円)

	29年度	30年度
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	15.1 (+1.7%)	15.3 (+1.7%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.6] (+1.9%)	[13.9] (+1.8%)

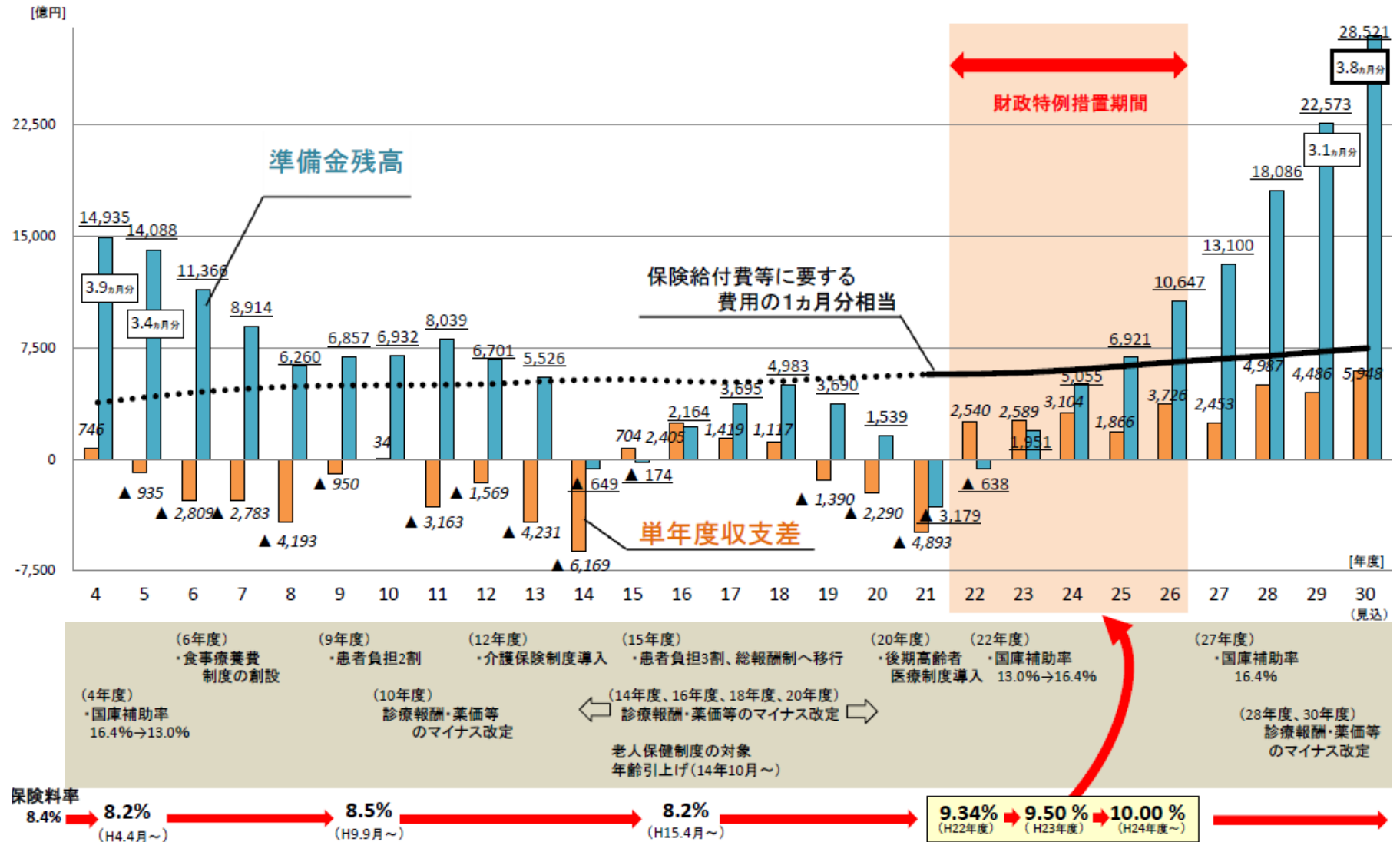
加入者数等の動向

(万人)

	29年度	30年度
加 入 者 数	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)
被 保 険 者 数	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)
扶 養 率	0.678	0.660

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

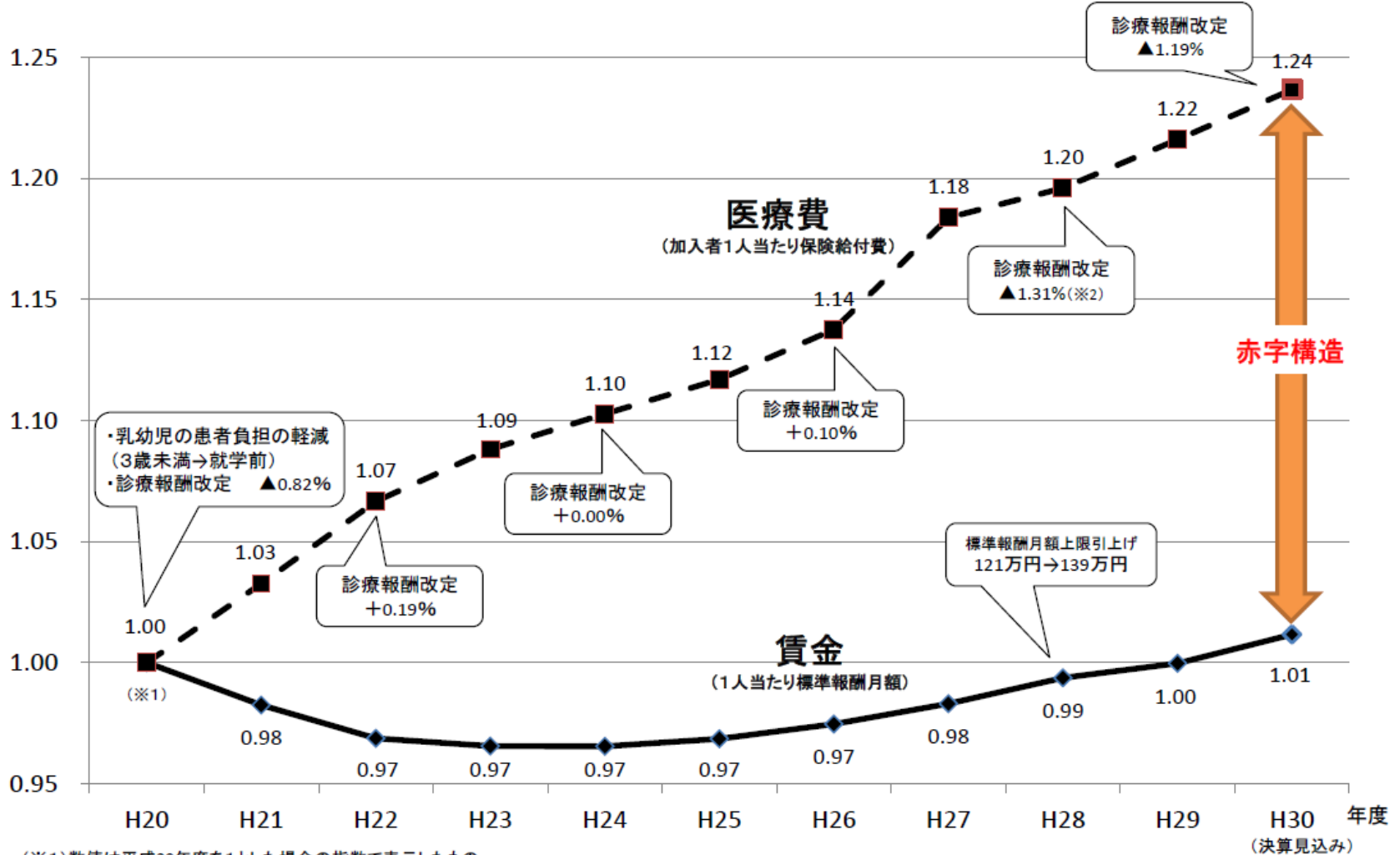
単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計と合算ベース）



- (注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬月額)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成20年度を1とした場合の指数で表示したものである。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(2) 平成30年度山形支部の収支について

収入 (百万円)			
	保険料収入	その他収入 (協会)	計
全国	9,142,915	17,973	9,160,889
山形	85,689	157	85,846

支出 (百万円)												
	医療給付費 (調整後)	医療給付費			現金 給付費等	前期高齢 者納付金 等	業務 経費	一般 管理費	その他 支出	平成28年 度の収支 差の精算	特別 計上分	計
		年齢 調整額	所得 調整額	激変 緩和								
全国	4,677,382	0	0	0	403,926	3,289,872	123,436	37,643	33,721	0	73	8,566,054
山形	43,910	▲1,793	▲3,959	▲97	3,770	30,709	1,152	351	315	306	0	80,513

収支差 (百万円)			
	計	地域差分	
		全国平均分	地域差分
全国	594,835	594,835	0
山形	5,333	5,552	▲219

令和2年度保険料率算定時に精算
※マイナスの場合は絶対値の値を支出に加算する



| ▲219 |

令和2年度料率の算定時に
精算した場合の目安

令和2年度の総報酬額見込み

= 0.000△△ ≒ 0.0△%

<参考> 平成30年度の総報酬額の実績で除した場合

| ▲219 |

= 0.000257 ≒ 0.03%

853,294

精算分 : 0.03%

(3) 平成30年度山形支部独自事業にかかる予算の執行状況について

① 支部独自の保健事業

(単位：円)

内容	予算額	執行額	残額	執行率	
やまがた健康企業宣言の普及促進 (健康経営サポートブックの作成、健康づくりセミナーの実施等)	2,701,000	2,524,200	136,800	94.9%	
健康イベントへの参画 (加入事業所が主催するイベントに参加し、無料健康測定を実施)	206,000	105,840	100,160	51.4%	
	合計	2,907,000	2,670,040	236,960	-
	総報酬按分	2,907,000	2,670,040	236,960	-
	特別計上分	0	0	0	-

② 支部独自のサービス向上の取り組み

内容	予算額	執行額	残額	執行率	
毎月の広報誌の発行等	1,294,000	791,208	502,792	61.1%	
デンタルフェアにかかる関係団体との連携事業 (包括協定を結んでいる酒田市との連携事業)	214,000	144,882	69,118	67.7%	
薬剤師会と連携したお薬手帳一冊化事業	1,422,000	818,640	603,360	57.6%	
健康経営セミナーの開催	308,000	216,000	92,000	70.1%	
フリーペーパーを活用した事業周知広報 (子育て情報誌「マーメイド」に記事掲載)	470,000	378,000	92,000	80.4%	
	合計	3,708,000	2,348,730	1,359,270	-
	総報酬按分	3,708,000	2,348,730	1,359,270	63.3%
	特別計上分	0	0	0	0%

2. 平成30年度 山形支部事業実施結果報告

1. 企画総務部門

(1) ジェネリック医薬品の使用促進

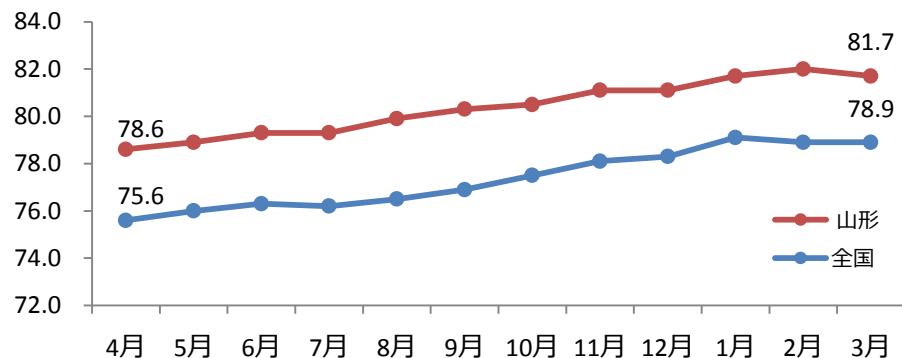
■ H30年度KPI

ジェネリック医薬品使用割合を77.6%以上とする

実績

81.7%

平成30年度ジェネリック医薬品使用割合の推移（調剤レセプトのみ）



【国の目標】

2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%にする

◆ 主な取組み内容

- ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施（年度2回）
- 山形県・東北厚生局山形事務所と連携し、県内医療機関・調剤薬局向けに「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付
- 「ジェネリック医薬品Q&A」の冊子の配布（お薬手帳携行率向上を目指したお薬手帳カバーに同封）
- ジェネリック医薬品に関するセミナーの開催（H30年11月27日 講師：山形県薬剤師会顧問 川俣 知己 氏）
- フリーペーパーを活用した広報（子育て世代の親に向けたジェネリック医薬品に関する記事を掲載）
- ジェネリック医薬品希望シールの配布
- 山形県が設置する後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信

ジェネリック医薬品に関するお知らせ（県内医療機関・調剤薬局に配付したもの）

【目的】

医療機関・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用状況を、グラフ等で「見える化」し更にジェネリック医薬品への切替を促す。

【ポイント】

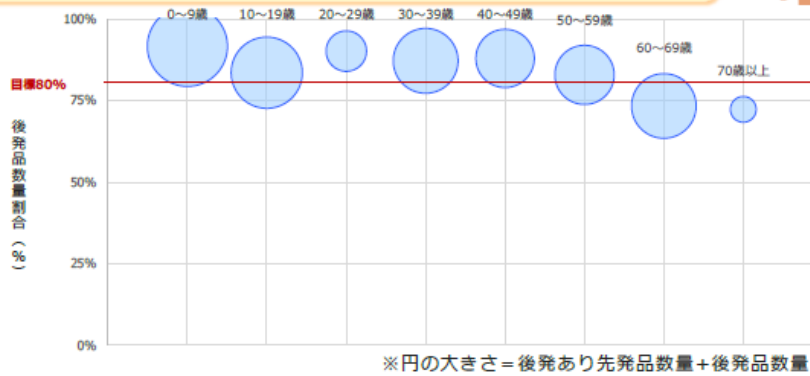
前回送付版からバージョンアップして配付。

《主な追加項目》

「年齢別ジェネリック医薬品使用割合」、「ジェネリック医薬品使用割合向上に寄与する上位10医薬品」 など

5. 貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。
 国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

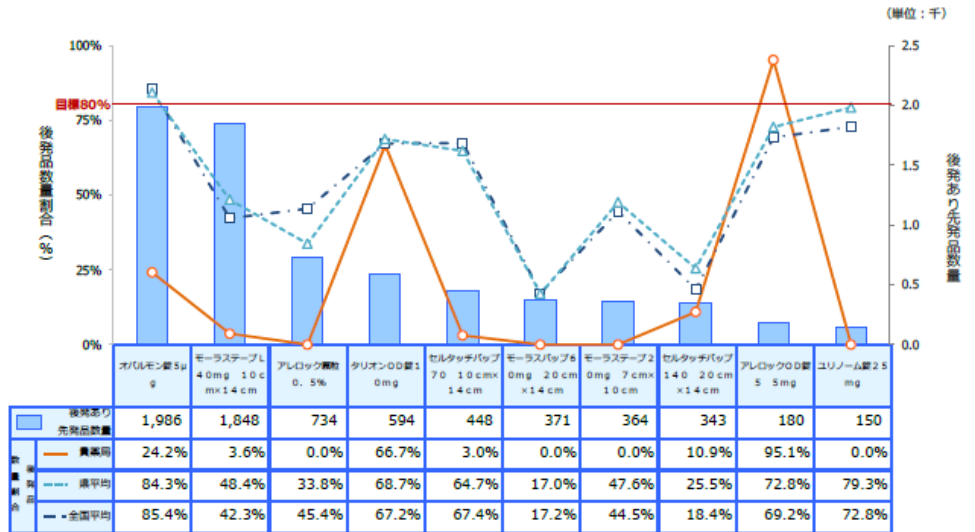


※円の大きさ＝後発あり先発品数量＋後発品数量

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
数量①+②	17,900	14,120	4,555	11,706	9,454	9,732	11,613	1,844
①後発あり先発品数量	1,500	2,324	448	1,503	1,142	1,666	3,093	511
②後発品数量	16,399	11,796	4,107	10,203	8,312	8,066	8,520	1,333
後発品数量割合	91.6%	83.5%	90.2%	87.2%	87.9%	82.9%	73.4%	72.3%

6. 貴薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
 国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。

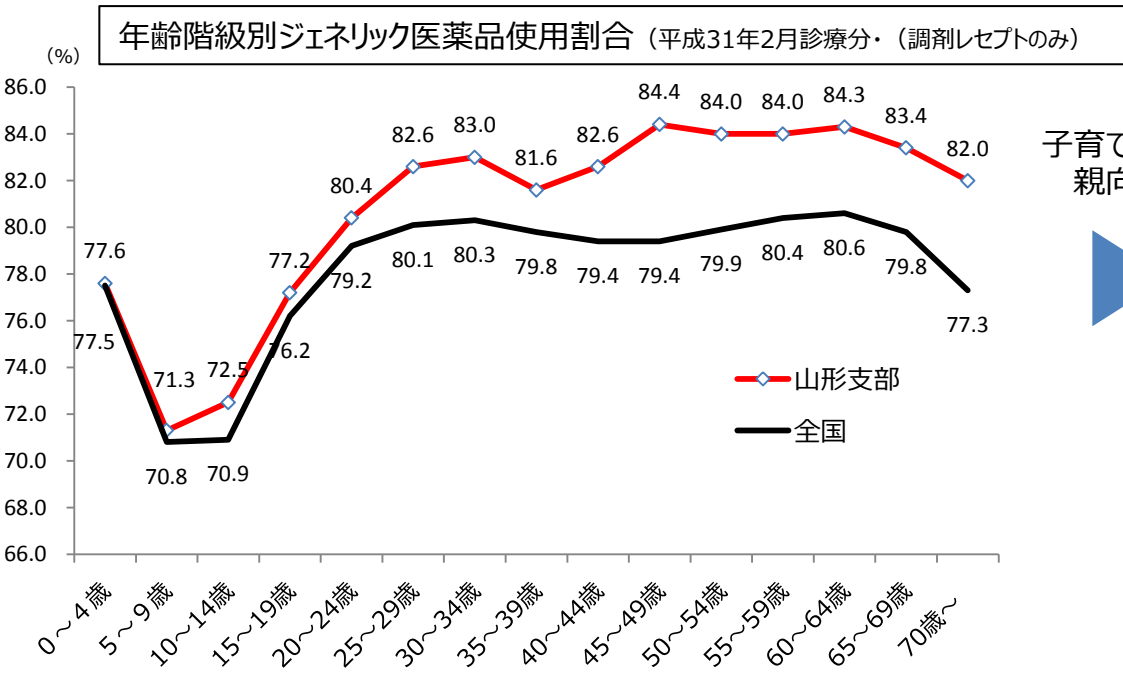


後発品	後発あり先発品数量	貴薬局	県平均	全国平均
オビモン錠5μg	1,986	24.2%	84.3%	85.4%
モーステールL 40mg 10cm x 14cm	1,848	3.6%	48.4%	42.3%
アレロック錠0.5%	734	0.0%	33.8%	45.4%
タリオンOD錠10mg	594	66.7%	68.7%	67.2%
セルタッチバップ 70 10cm x 14cm	448	3.0%	64.7%	67.4%
モースバップ錠 0mg 20cm x 14cm	371	0.0%	17.0%	17.2%
モーステール2 0mg 7cm x 10cm	364	0.0%	47.6%	44.5%
セルタッチバップ 140 20cm x 14cm	343	10.9%	25.5%	18.4%
アレロックOD錠 5 5mg	180	95.1%	72.8%	69.2%
ユリノーム錠2.5mg	150	0.0%	79.3%	72.8%

フリーペーパーを活用した広報

➤ ジェネリック医薬品使用割合が低い階層向けに広報を実施。

子育て情報誌「マーメイド」



子育て世代の親向けに



ご存知ですか？
ジェネリック医薬品について

協会けんぽ加入者の約7割が利用しています！

ジェネリック医薬品を正しく知りましょう！

「ジェネリック医薬品」という言葉を聞いたことはあるけど、本当に安全なの？ などお薬に関する疑問はよく聞かれます。小さな子どもが飲むお薬のことはなおさら慎重になりますよね。ジェネリック医薬品のことを正しく知って、上手にお薬を選びましょう！

「ジェネリック医薬品」ってどんなお薬なの？
ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効目がある生理作用から認められている安全・安心・安価なお薬です。ジェネリック医薬品は先発医薬品の特許期間終了後に発売されており、先発医薬品に様々な工夫が加えられた新しい薬です。

安全・安心
安全性は、先発医薬品と同等であると認められています。 1. 有効成分は同じ？ 2. 品質や含有性は？ 3. 副作用や人体への影響は大丈夫？ 4. 先発医薬品と同じ薬品名になる？

信頼できる安全なお薬です
全てに合格してようやく承認！

飲みやすい
服用しやすいお薬へ製造工夫が図られています。 副作用の軽減、飲みやすい剤形に改良、味の改良、にがみ等を抑えた味に改良。

お薬代が安い
ジェネリック医薬品は先発医薬品よりも研究開発費を大幅に抑えられるため、先発医薬品より安価です。子ども医療制度により子どもの医療費は無料になりますが、変更は税金や健康保険から医療費が病院へ支払われていくので、医療費が増え続ける中、子どもたちが大きくなったとき安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の利用についてご協力をお願いします。

2割 8割

未就学児の場合の医療費負担割合 協会けんぽから負担に支払われます 医療費負担から負担に支払われます

ジェネリック医薬品への変更は簡単です！
①変更の希望を医師や薬剤師に伝える。
②右のシールを保険証やお薬手帳に貼る。

全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ

【目的】
ジェネリック医薬品使用割合が低い低年齢層に対する対策として、子育て世代を対象にジェネリック医薬品の安全性等を示すことで、ジェネリック医薬品の使用に繋げてもらう。

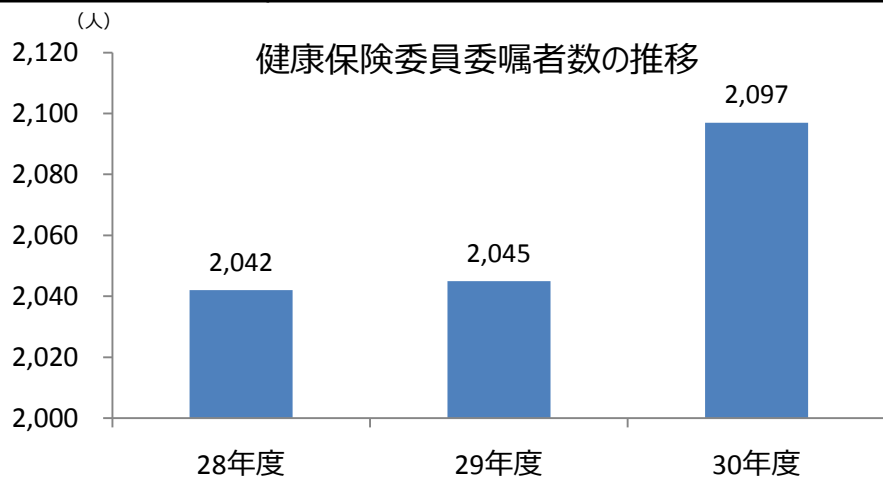
【実績】
掲載媒体：子育て情報誌「マーメイド」
発行部数：約50,000部（平成31年3月発行）
配布対象：山形市を中心とした県内全域の幼稚園・保育園、ならびに公共施設（病院、市役所等）、商業施設（スーパー、店舗等）

(2) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

■ H30年度KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を51.0%以上とする

実績	51.3%
----	-------



全国健康保険協会理事長表彰

長岡 恭輔 様（長岡ダイカスト工業株式会社）

全国健康保険協会支部長表彰（五十音順）

池田 さゆり 様（庄司建設工業株式会社）

斎藤 恵美子 様（リユー精工株式会社）

伊藤 実 様（北日本羽黒食品株式会社羽黒工場）

瀬尾 美嘉 様（株式会社庄内メンテナンス）

海和 将浩 様（株式会社山形グランドホテル）

◆ 主な取組み内容

- 協会けんぽの主な事業を記載した「協会けんぽのご案内」を作成し、健康保険委員の登録案内とあわせて新規適用事業所向けに配付。
- 最新の健康保険制度の説明や申請書の記入例などを記載した「健康保険ガイドブック」を作成し、健康保険委員向けに配付。
- 健康保険委員として協会けんぽの健康づくりの推進に功績のあった方々に対し、全国健康保険協会理事長表彰等の表彰式を開催
- 健康保険委員の研修会を県内6会場で開催。（年金委員研修会と合同開催。米沢・庄内地区は社会保険委員会研修会と共催）

研修テーマ「実務に役立つ！ 傷病手当金・出産手当金の申請方法」

参加人数合計：706名

【協会けんぽのご案内】



【健康保険ガイドブック】



(3) 広報の推進

■ H30年度KPI

広報活動における加入者理解率について前年度（35.9%）以上とする

実績 35.9%

No	媒体名	内容
1	納入告知書同封チラシ「協会けんぽやまがた支部からのお知らせ」	年11回発行。健康保険制度や健康づくりに関する情報等を掲載
2	健康保険委員向け「けんぽ通信」	年4回発行。他媒体と比べ、より詳細な情報を掲載
3	メールマガジン	年13回配信。健康情報や健康レシピ等を配信
4	社会保険やまがた	一般財団法人山形県社会保険協会が年6回発行する広報誌に記事掲載
5	その他	経済団体等と連携し、インセンティブ制度に関するチラシの配布やホームページで周知を実施

● メディア向けのプレスリリースの実施

より高い訴求効果を図るため、有料広告ではない“ニュース”につながるプレスリリースを実施

No	プレスリリース日	内容	掲載日等
1	平成31年1月	宣言事業所数500社	1月19（土） 山形新聞朝刊26面・社会面
2	" 2月	平成31年度保険料率	2月26（火） 山形新聞朝刊3面・総合面
3	" 3月	健康経営優良法人2019認定	3/2（土） 山形新聞朝刊24面・社会面

【納入告知書同封チラシ】



【インセンティブ制度周知用チラシ】

協会けんぽ山形支部からのお知らせ

皆様の取組で、保険料率が変わります！

～協会けんぽでは、平成30年度から「インセンティブ制度」を導入しました～

- 協会けんぽでは、平成30年度から新たに「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しました。
- この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の健康への取組の成果に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、それを都道府県支部単位の健康保険料率に反映させるものです。 ※保険料率への反映は平成32年度からになります。

どのように評価するの？

- まずは、制度の財源となる保険料率として、新たに全支部の保険料率の中に0.01%（※）を盛り込みます。
（※）200.01%において、以下のとおり3段階で段階的に導入します。
 ⇒ 平成30年度（平成30年度保険料率）：0.004%
 ⇒ 平成31年度（平成31年度保険料率）：0.007%
 ⇒ 平成32年度（平成32年度保険料率）：0.01%
- その上で、特定健診・健康指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合などの5つの評価指標に基づき支部をランキングし、ランキングで上位過半数に該当した支部については、支部ごとの得点数に応じたインセンティブ（報奨金）を付与して健康保険料率を引き下げます。

制度のイメージ

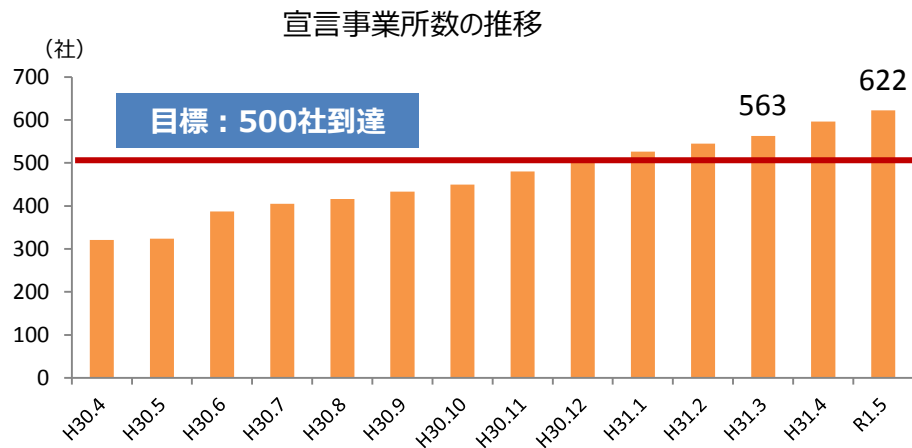


皆様の健康への積極的な取組が健康保険料の負担軽減につながります。協会けんぽは皆様の取組を全力でサポートしますので、共に取り組んでいきましょう！

評価指標と具体的な取組内容については、画面をご覧ください

(4) やまがた健康企業宣言

● やまがた健康企業宣言事業所数の拡大



※年度目標（宣言事業所数500社到達）に対し、年度末で**563社**が登録

● 健康づくりサポート

「事業所訪問型セミナー」の実施

事業所を訪問する形式でセミナーを実施

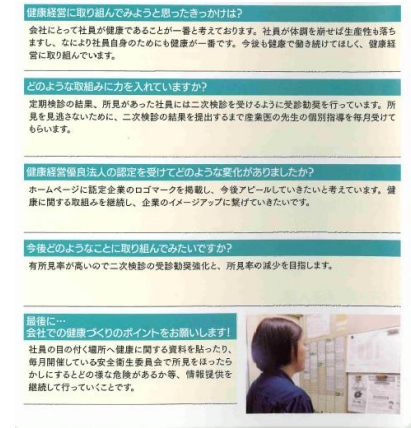
メニュー	講師	実施事業所数
運動	ルネサンス、ドリームゲート	30
食事	協会けんぽ	2
禁煙	喫煙問題研究会	3
合計		35

◆ 主な取組み内容

- 支部広報媒体（チラシ・ホームページ・メールマガジン）を用いて周知・広報
- 各種研修会でやまがた健康企業宣言の実施内容や取組んだ際のメリット等を事例を交えながら説明

健康づくり事例集の配付

健康経営優良法人として認定された事業所の健康づくりの事例をまとめたリーフレットを作成し、健康づくりをサポート



● 健康経営優良法人2019認定事業所

大規模法人部門（1社）

株式会社ジョインセレモニー（山形市）

協会けんぽ山形支部
加入事業所で初の認定

中小規模法人部門（52社）

（五十音順）

相田建設株式会社（米沢市）	オビサン株式会社（山形市）
愛和建设株式会社（山形市）	仮設機材工業株式会社（酒田市）
株式会社アサヒ技研（朝日町）	加藤総業株式会社（酒田市）
朝日金属工業株式会社（長井市）	株式会社カネット製作所（上山市）
株式会社朝日相扶製作所（朝日町）	株式会社クリエイト礼文（山形市）
株式会社あんしん情報館（南陽市）	黒澤建設工業株式会社（山形市）
飯鉢工業株式会社（長井市）	弘栄設備工業株式会社（山形市）
株式会社石井自動車整備工場（鶴岡市）	小松建設株式会社（山形市）
株式会社いそのボデー（山形市）	株式会社佐藤組（鶴岡市）
株式会社井上精工（米沢市）	株式会社サニックス（山形市）
エイエスエムトランスポート株式会社（酒田市）	株式会社三陽製作所（南陽市）
株式会社エクセルソフト（山形市）	株式会社ジェイ・サポート（山形市）
置賜建設株式会社（米沢市）	シャープ事務機山形販売株式会社（山形市）

株式会社主婦の店鶴岡店（鶴岡市）	株式会社ほけんショッププラス（米沢市）
有限会社菅原運送（鶴岡市）	株式会社マルナカ中村商店（山形市）
株式会社スズプラ（長井市）	有限会社メディカほし薬局（新庄市）
株式会社千歳建設（山形市）	山形ガス株式会社（山形市）
ツルカンシステム株式会社（鶴岡市）	株式会社山形新聞社（山形市）
東北医療機器株式会社（山形市）	株式会社山形丸魚（天童市）
株式会社東北エンジニアリングプラスチック（高島町）	山形陸運株式会社（山形市）
東北電化工業株式会社（山形市）	株式会社山口工務店（鶴岡市）
株式会社東洋開発（酒田市）	株式会社ヤマコン（山形市）
日本刃物株式会社（米沢市）	ヤマラク運輸株式会社（白鷹町）
藤井株式会社（山形市）	株式会社ユアシス（山形市）
藤庄印刷株式会社（山形市）	株式会社ライフステーション（長井市）
株式会社ブランチ（酒田市）	両羽自動車株式会社（酒田市）

・協会けんぽ山形支部加入事業所の健康経営優良法人認定事業所数

	2017	2018	2019
大規模法人部門	0	0	1
中小規模法人部門	7	13	52

【中小規模法人部門】

東北地域の健康経営優良法人認定事業所数（健康保険組合の事業所も含む）

青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
32	15	47	28	59	52

(5) 地域医療への関与（都道府県等関係機関への意見発信）

◆ 主な取り組み内容

- 地域医療構想の進捗状況に対し、データを活用した意見発信（県保健医療推進協議会・置賜地域保健医療協議会）
- 県の国保運営協議会、健康長寿推進協議会、ジェネリック医薬品安心使用促進協議会で意見発信
- 保険者協議会、市町村国保運営協議会（山形市・酒田市・米沢市・天童市・新庄市）に参画し、被用者保険の立場から意見発信
- 山形市健康医療先進都市推進協議会、健康長寿米沢市民会議に参画し、被用者保険の立場から意見発信
- 県内各地区の社会保険委員会、（財）山形県社会保険協会が主催する研修会等に参加し、山形支部事業に関する情報を発信（ジェネリック医薬品に関すること、インセンティブ制度に関すること等）

2. 保健部門

(1) 健診受診率等の向上

■ H30年度KPI

- ①生活習慣病予防健診（被保険者の健診）受診率：72.8%以上とする
- ②事業者健診データ取得率：11.7%以上とする
- ③特定健康診査（被扶養者の健診）受診率：39.6%以上とする

実績	①72.4% ②10.0% ③39.2%
----	----------------------------

◆ 主な取組み内容

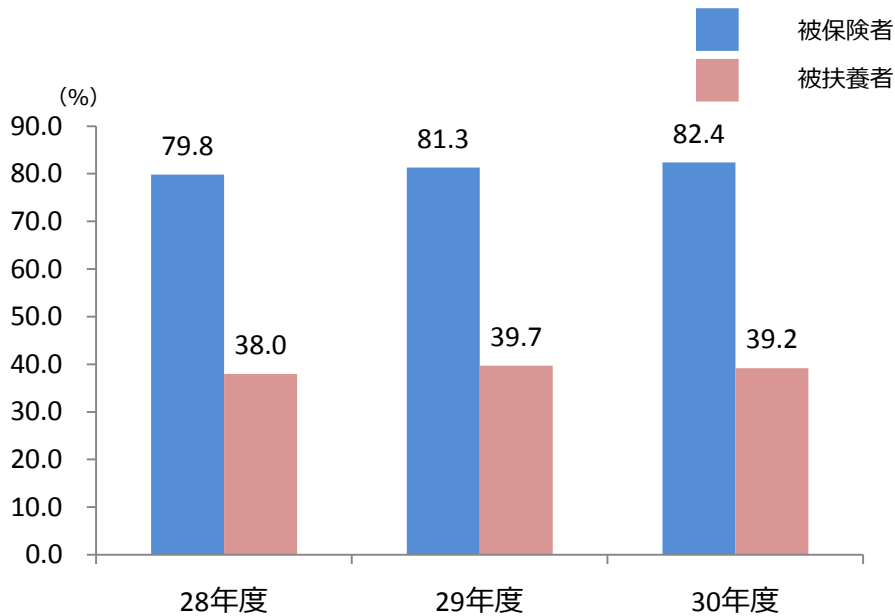
<被保険者>

生活習慣病予防健診の未受診事業所に対する受診勧奨、事業者健診データ取得の促進

<被扶養者>

関係機関（県・市町村等）とのがん検診を含めた受診勧奨、山形支部独自健診の実施（どようび健診等）

健診受診率（被保険者、被扶養者）の推移



被扶養者を対象にした「どようび健診」

会場	受診者数
イオンモール等（5会場）	205人
健診センター（6会場）	356人

(2) 特定保健指導実施率の向上

■ H30年度KPI

①被保険者の特定保健指導実施率：24.1%以上とする

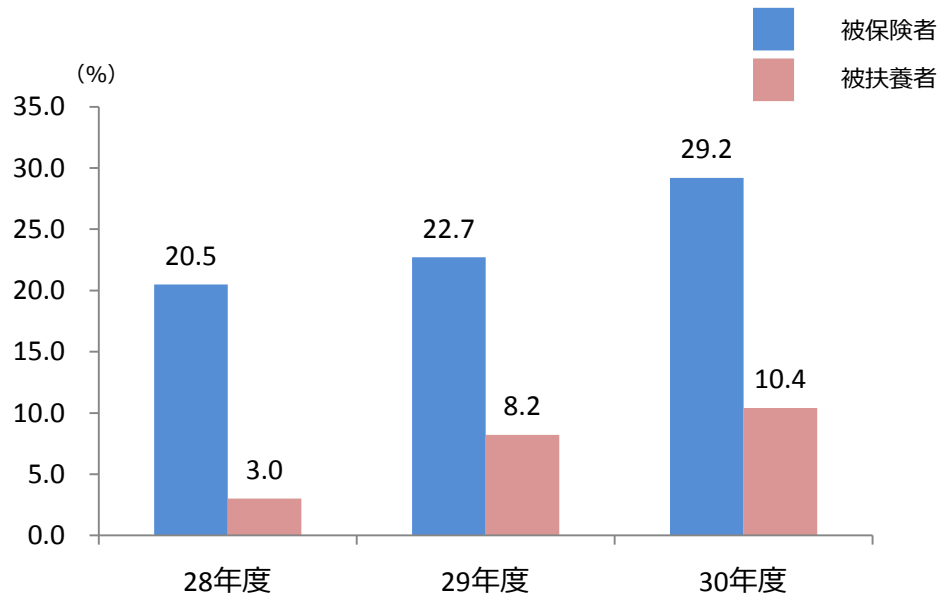
②被扶養者の " " : 8.1%以上とする

実績	① 29.2%
	② 10.4%

◆ 主な取組み内容

- 支部保健師・管理栄養士による事業所訪問型特定保健指導の拡大、健診機関における健診当日型特定保健指導の拡大、専門機関への業務委託
- 特定保健指導の利用率が低い大規模事業所への訪問勧奨
- 広報媒体の積極的活用

特定保健指導実施率（保健指導終了者）の推移



(3) 重症化予防事業

■ H30年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする

実績

9.8%

◆ 主な取組み内容

① 未治療者への受診勧奨

初回受診勧奨後、追加受診勧奨の実施（初回：協会本部、追加：支部）

- ・高血圧者に対する「受診勧奨リーフレット」作成及び健診機関への配付依頼
22健診機関に対し、健診時の血圧が160/100mmHg以上の方へ、リーフレットの配付を依頼
- ・健康宣言事業所580社に対し、健診の結果が要治療・要精密検査と判定された方に対する医療機関への受診勧奨にかかる協力依頼文書を送付

② 糖尿病性腎症患者の重症化予防

- ・支部からの案内及び各医療機関からの依頼による保健指導の実施
本人の希望及び主治医の了解を得られた場合、6か月間の保健指導を実施する。

6か月間の保健指導
実施人数

5人

3. 業務部門

(1) サービス水準の向上

■ H30年度KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を90.3%以上とする

実績	①100% ②91.9%
----	-----------------

◆ 主な取組み内容

- 申請書の受付から7営業日以内に支払いができるよう処理体制を構築
- 平成29年度のお客様満足度調査で評価が低かった項目について改善を徹底
- 窓口、電話応対時に郵送による手続きや保険料の口座振替を積極的に案内
- 広報誌等で郵送による申請を案内

(2) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化

<事業所立入検査>

	29年度実績	30年度実績
傷病手当金関連	26件	18件

<保険給付適正化プロジェクト会議開催状況>

	29年度実績	30年度実績
開催回数	12回	8回

◆ 主な取組み内容

- 担当医師への文書照会を実施し、労務不能と認めた理由について詳しく意見聴取
- 審査医師を活用し、傷病の継続性・関連性や社会的治癒等について意見聴取
- 役員の傷病手当金を中心に立入検査を実施
- 資格取得から間もない申請については雇用契約書の写し等を確認し、資格取得の妥当性について審査
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、手順書に沿った事務処理を確実に実施

(3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■ H30年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.45%）以下とする

実績	0.38%
----	-------

<柔整患者への文書照会状況>

	29年度実績	30年度実績
照会件数	1,927件	3,130件
回答件数	1,139件	1,868件
回答率	59.1%	59.7%

◆ 主な取組み内容

<柔整>

- 2部位以上かつ月10日以上の受療者、及び柔整審査委員会において指摘された施術所の受療者に対する文書照会
- 柔整審査委員会において指摘があった施術所への留意文書送付
- 本部提供の「部位ころがし」の疑いのある施術所リストを基に文書照会を実施

<はり・きゅう>

- 長期受療や医科との併給の疑義がある申請は、同意医師に文書照会

<あんま・マッサージ>

- 往療の必要性や施術が必要な局所について、同意医師に文書照会

(4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

■ H30年度KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を97.1%以上とする

実績	95.0%
----	-------

◆ 主な取組み内容

- 日本年金機構における資格喪失処理後2週間以内に文書による1次催告、その後1か月以内に2次催告を実施
- 必要に応じて電話催告や弁護士名催告を実施
- 納入告知書同封チラシに、保険証の適正使用についての注意喚起の文言を毎号掲載
- 健康保険委員通信やホームページ、メルマガに記事を掲載
- 退職予定者に配付する保険証返却パンフレットを作成し、退職者が多い事業所等に送付

(5) 限度額適用認定証の利用促進

■ H30年度KPI

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする

実績

76.6%

◆ 主な取組み内容

- 広報誌等による制度周知
- 医療機関等の窓口限度額適用認定申請書を配置
- 申請書配置済みの医療機関に利用状況を調査し、状況に応じて申請書を追加送付
- 市町村の医療費助成担当部署へ協力依頼

(6) 被扶養者資格の再確認の徹底

■ H30年度KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.8%以上とする

実績

94.3%

◆ 主な取組み内容

- 被扶養者状況リストの未送達事業所について、年金事務所へ送付先を確認し再送付することを徹底
- 被扶養者状況リストの未提出事業所すべてに対し、電話または文書で提出勧奨を実施

4. レセプト部門

(1) 重複・頻回受診者、重複投薬者への対応等、適切な受診行動の促進

1か月に20件以上のレセプトが存在する受診者に、受診状況のお知らせやアンケートを送付

(2) 効果的なレセプト点検の推進

■ H30年度KPI

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度(0.217%)以上とする

実績

0.253%

(※) 査定率 = レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

◆ 主な取組み内容

- 再審査請求結果の他支部査定事例を活用
- 点検員の勉強会を毎月実施(16時間/月)
- 支払基金との打合せ会を毎月実施し、原審疑義事例について協議
- 外部講師による医科点検員研修を実施
- 南東北ブロック歯科点検員合同勉強会を実施

(3) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

■ H30年度KPI

医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を
対前年度（0.023%）以下とする

実績

0.019%

◆ 主な取組み内容

- 社労士会および返納金発生件数が多い事業所（11件）
に無資格受診防止のチラシを配付

(4) 積極的な債権回収業務の推進

■ H30年度KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を
対前年度（81.70%）以上とする

実績

78.12%

◆ 主な取組み内容

- 調定から2か月目の1次催告時に保険者間調整文書（224件）を
送付
- 2次催告後の未納者には、弁護士名催告（147件）や内容証明郵
便による催告（55件）を実施
- 度重なる催告にも応じない債務者には法的手続き（31件）を実施

平成30年度事業計画（KPI）の主な結果（一覧）

1. 企画総務部門

施策	K P I 項目	29年度実績		30年度KPI		30年度実績	
		全国	山形	全国	山形	全国	山形
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	72.1%	74.8%	75.4%	77.6%	78.9%	81.7%
健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	34.99%	50.03%	36%	51.0%	39.54%	51.34%
広報の推進	広報活動における加入者理解率（29年度は協会全体の理解率）	35.9%	—	対前年度以上		37.9%	35.9%

2. 保健部門

施策	K P I 項目	29年度実績		30年度KPI		30年度実績	
		全国	山形	全国	山形	全国	山形
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診 (被保険者の健診) 受診率	49.6%	70.6%	50.8%	72.8%	50.9%	72.4%
	事業者健診データ取得率	6.4%	10.7%	7.1%	11.7%	7.1%	10.0%
	被扶養者の特定健診受診率	23.2%	39.7%	25.9%	39.6%	24.4%	39.2%
特定保健指導の実施率の向上	被保険者	13.7%	22.7%	15.0%	24.1%	未確定	29.2%
	被扶養者	4.5%	8.2%	5.0%	8.1%	未確定	10.4%
重症化予防対策の推進	受診勧奨後 3ヶ月以内に 医療機関を受診した者の割合	—	—	11.1%	11.1%	9.5%	9.8%

3. 業務部門

施策	K P I 項目	29年度実績		30年度KPI		30年度実績	
		全国	山形	全国	山形	全国	山形
サービス水準の向上	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標（10営業日）の達成率	99.9%	100%	100%	100%	99.9%	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率	86.7%	90.9%	87%	90.3%	89.3%	91.9%
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費に係る3部位以上かつ15日以上の施術の申請割合	1.32%	0.45%	1.32%	対前年度以下	1.23%	0.38%
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	90.41%	96.15%	93.00%	97.10%	91.57%	94.99%
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費に係る限度額適用認定証の使用割合	81.1%	77.8%	83.0%	83.0%	81.3%	76.6%
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	86.6%	92.8%	87.0%	92.8%	88.0%	94.3%

4. レセプト部門

施策	K P I 項目	29年度実績		30年度KPI		30年度実績	
		全国	山形	全国	山形	全国	山形
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）	0.395%	0.217%	対前年度以上		0.383%	0.253%
債権回収業務の推進	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.068%	0.023%	対前年度以下		0.070%	0.019%
	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	57.64%	81.70%	対前年度以上		56.16%	78.12%

（※）レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

3. その他

(1) 第4回北海道・東北ブロック評議会の報告

会議概要

- 日時：平成31年3月14日（木） 13：00～17：00
- 場所：TKP仙台カンファレンスセンター
カンファレンスルーム3B（宮城県仙台市）
- 参加者：北海道・東北ブロック7支部（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）における以下の27名

評議員	13	事務局（福島支部）	4
支部長	7	本部随行	1
本部高橋理事	1	次回幹事支部（山形）	1

- 議題：
 1. 加入者を対象とした協会けんぽ事業の理解促進に向けた各支部の取り組みについて
 2. インセンティブ制度について
 3. 平成30年度の取り組み状況について

3. その他

(2) 平成30年度加入者理解度調査の結果について

1. 調査の実施概要

(1)調査の目的	協会けんぽ加入者を対象に、保険料や現金給付、健診・保健指導、その他協会けんぽの取組、介護保険等に関する認知率を把握する。
(2)調査設計	<p><調査対象者> 調査委託事業者保有のインターネットモニターのうち、協会けんぽの加入者(事業主・被保険者・被扶養者)。いずれも事前調査により把握。</p> <p><対象者条件> 20歳から74歳男女。年代、性別、地域に偏りがないう、協会けんぽの加入者構成比に準じてサンプル設計。</p> <p><対象者数> 有効回収数 <山形支部> 152サンプル 被保険者 100 被扶養者 50 事業主 2 <全国> 7,200サンプル 被保険者4,700 被扶養者2,350 事業主150</p>
(3)調査手法	インターネット調査
(4)調査実施時期	平成30年12月7日～12日
(5)調査内容	<ul style="list-style-type: none">• 保険料に関する認知率• 現金給付に関する認知率• 健診・保健指導に関する認知率• 協会けんぽの取組等に関する認知率• 医療のかかり方に関する内容認知率 等

2. 調査結果 ～分野別認知率等の平均～

	項目	全国	山形
1	保険料に関する認知	28.5%	25.1%
2	現金給付に関する認知	49.5%	44.4%
3	健診・保健指導に関する認知	45.9%	44.4%
4	協会けんぽの取組等に関する認知	25.7%	25.2%
5	医療のかかり方に関する認知	37.7%	40.3%
	全体平均	37.5%	35.9%

3. 加入者理解度調査を踏まえた広報について

<令和元年度事業計画>

広報に関する加入者の理解度調査の結果を踏まえ、特に理解が進んでいない項目等に注力した広報を実施する。

山形支部KPI：加入者理解率の平均について対前年度（35.9%）以上とする。